

平成26年3月14日

株主各位

東京都渋谷区南平台町17番6号
SVAX南平台ビル4階
イー・キャッシュ株式会社
代表取締役 小山 静雄

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、平成26年1月24日付取締役会において、平成26年4月1日（火曜日）付をもって、当社普通株式1株を100株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成26年3月31日（月曜日）と定めましたので公告いたします。

上記株式分割に伴い、当社発行可能株式総数につきましては平成26年4月1日（火曜日）付をもって、当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を260,000株から26,000,000株といたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 上記株式の分割に併せ、平成26年4月1日（火曜日）をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。
- 東京証券取引所マザーズ市場における売買単位は平成26年3月27日（木曜日）をもって1株から100株に変更されます。
- 平成26年4月1日（火曜日）付をもって、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種お手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 みずほ信託銀行株式会社

連絡先

〒168-8507

東京都杉並区和泉二丁目8番4号

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

フリーダイヤル 0120-288-324